

## 日本語教育の推進に当たっての11の論点

# 日本語学校の取り組みについて 生活者事業を実施している観点から

インターカルト日本語学校  
加藤早苗

論点1

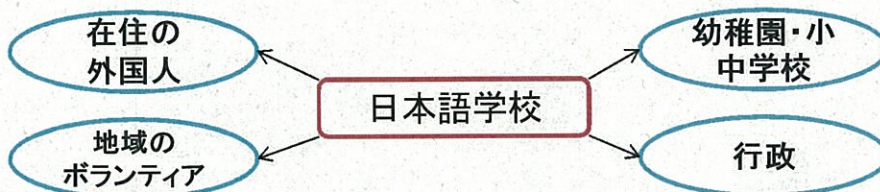
## 日本語教育に関する 政策のビジョンについて



*Japanese for everyone who needs it.*  
日本語を必要とするすべての人のために

インターカルト日本語学校

1977年設立 2008年新宿区・杉並区から台東区に移転  
移転後の**地域への働きかけ**～4つの「歩み寄り」





論点1

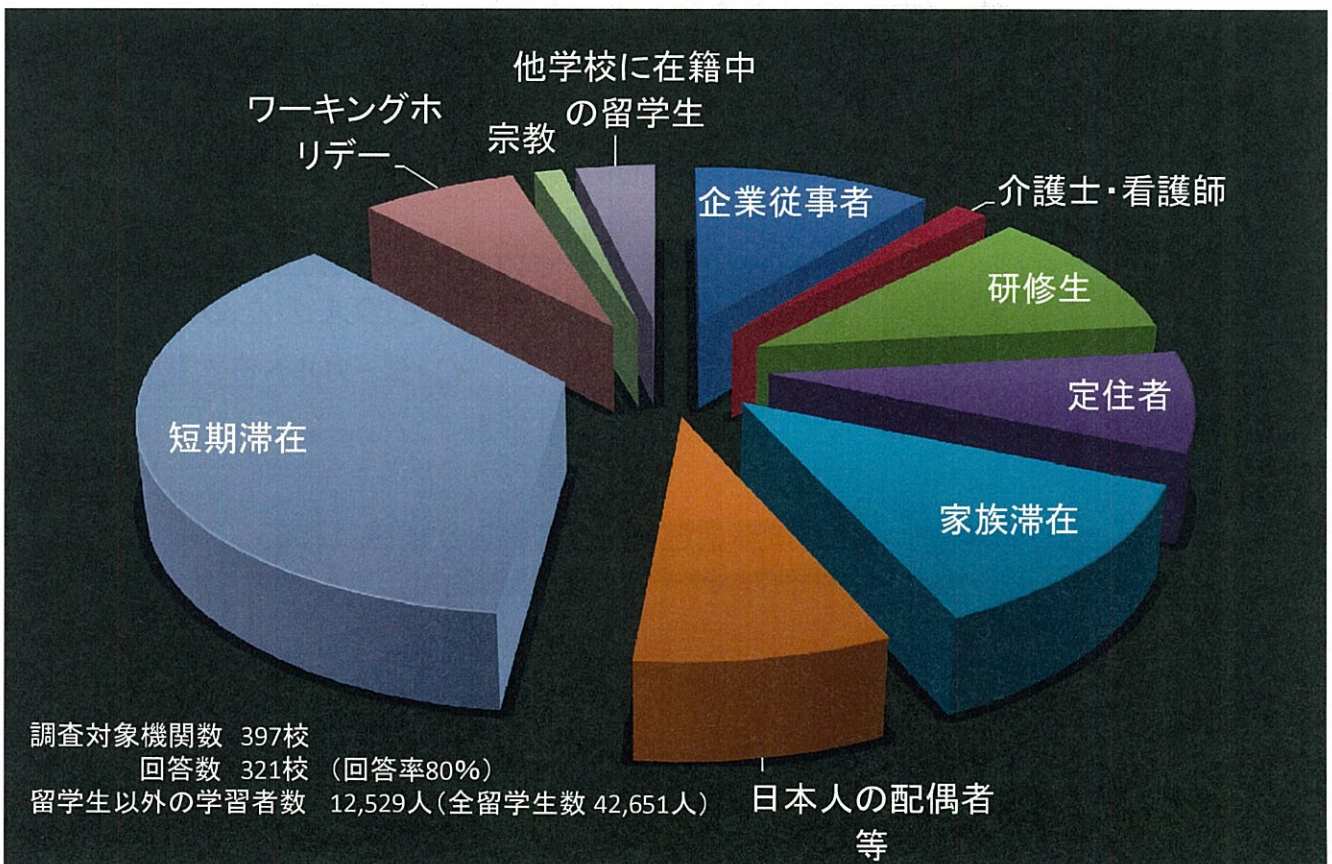
■台東区の現状と特徴■

- ・住民基本台帳人口 186,779人  
うち外国籍 12,541人 ●約15人に1人が外国人
- ・国籍 ①韓国 ②中国 ③フィリピン ④インド  
(平成25年7月1日現在)
- ・韓国、中国、フィリピンの子供たちの多くは公立校、  
インドの子供たちはインターナショナルスクール
- ・幼稚園11、小学校19、中学校7  
幼稚園在籍の外国人園児は120人、全体の10%  
小学校、中学校の外国人数は公表されていない  
幼稚園児への日本語のフォローは行われていない
- ・小・中学校での日本語指導(母語話者による):  
2009年に初期指導が20時間から50時間に

論点1

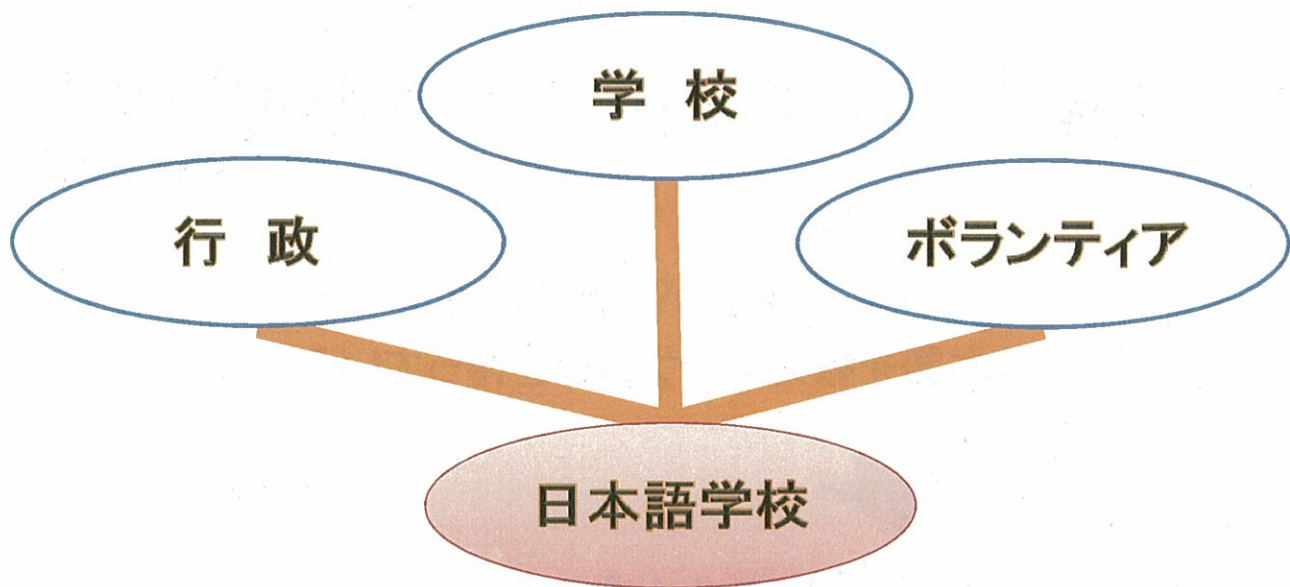
日本語教育機関在籍者の留学生以外の割合

((財)日本語教育振興協会 平成21年7月1日調査)





# 日本語教育の 効果的・効率的な推進体制について



生活する外国人を支える環境  
地域の一員として、地域住民と外国人との架け橋となる

<日本語学校の役割として考えること>

## 【児童の問題】

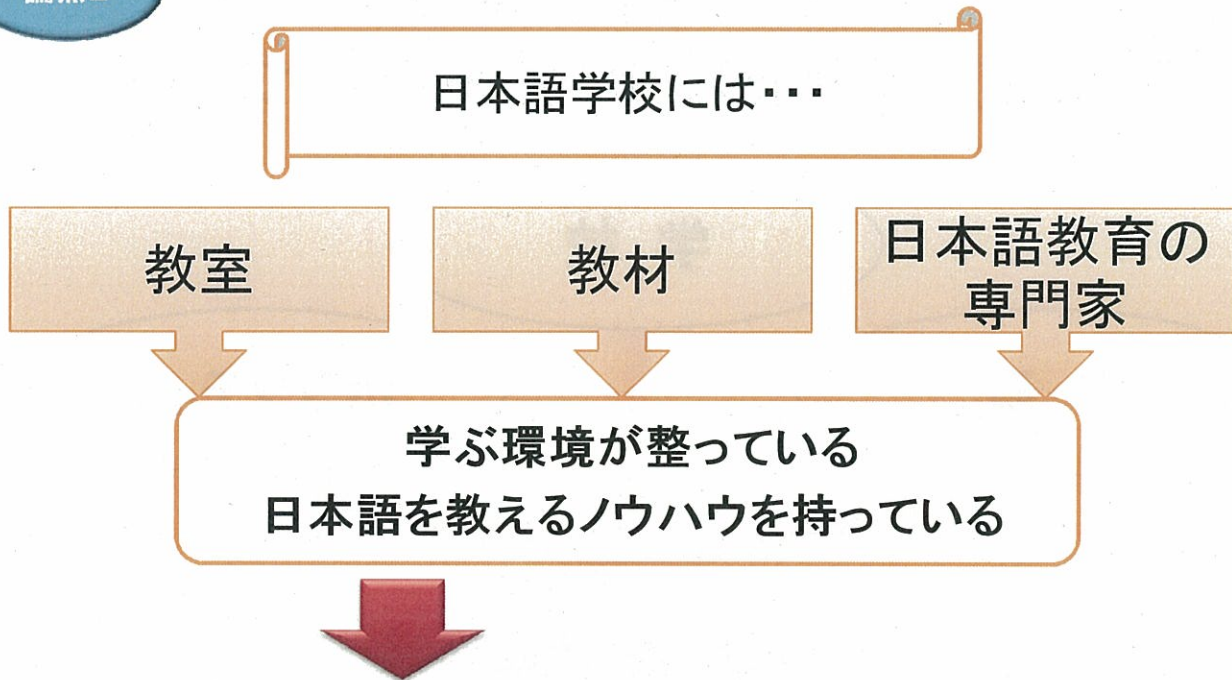
- ・授業についていけない
- ・進学の問題

## 【親の問題】

- ・日本語が理解できない
- ・子供の学校の様子がわからない
- ・孤立

- 
- ・年少者のための日本語指導者の養成
  - ・母語話者の日本語指導者の養成
  - ・小中高校の現職教員、退職教員の日本語指導者の養成

論点2



日本語を学ぶ場を行政とともに  
作ることができるのではないか

「日本語学校で教えられる」  
＝「地域で教えられる」  
とは限らない。

論点3

## 日本語教育の標準や 日本語能力の判定基準について

- 「日本語教育の標準」  
⇒対象者が様々でむずかしい。
- 「日本語能力の判定基準」  
⇒設定にまでは至っていない。

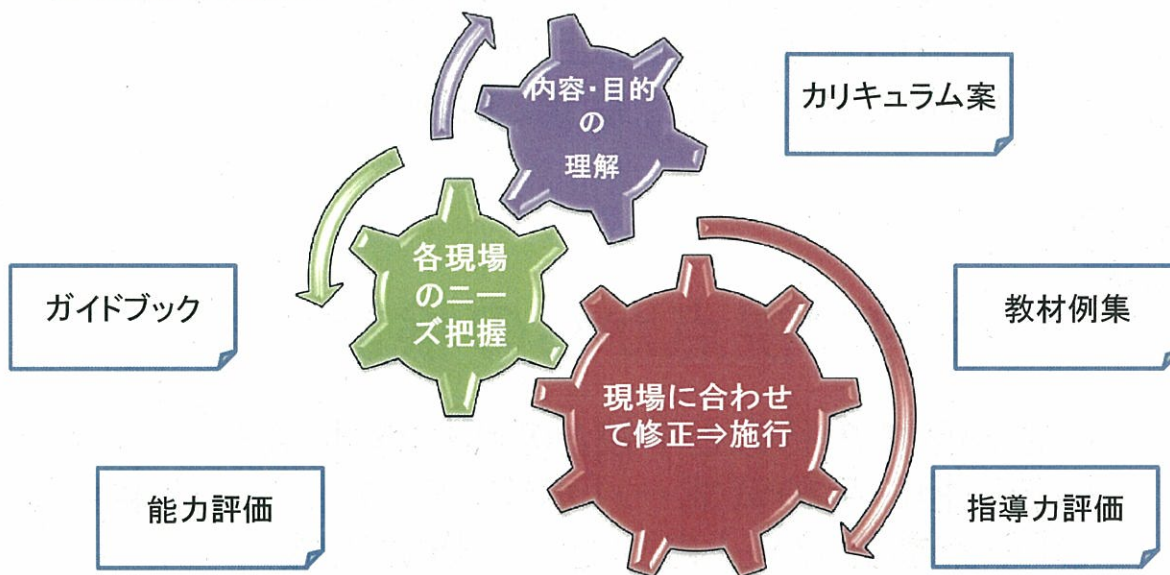
■地域の外国籍のお母さんの教室(インド・中国が中心)  
⇒国によって抱える問題、目標が違う  
たとえば...インドのお母さんたちはJLPTのN3をとりたい！  
⇒N3がインドでの日本語教師資格になる



論点4

# カリキュラム案等の活用について

普及のために・・・



論点5

## 日本語教育の資格について

論点6

## 日本語教員の養成・研修について

論点7

## 日本語教育のボランティアについて

論点8

## 日本語教育に関する 調査研究の体制について

- 外国人と接する日本人への研修のための調査  
地域の住民、会社の上司・同僚、  
区(市)役所、病院、店舗、観光地・・・

論点9

## 総合的な視点からの検討について

- 首都圏での行政と学校との関係作り・協業
- 若い担い手の育成・・・「ボランティア」から「仕事」へ
- 「事業委託」から「自立」へ・・・国の支援

論点10

## 外国人の児童生徒等に対する 主な論点について

- 教科指導
- 教科のための日本語指導

公立の学校に子供を通わせている  
韓国、中国のお母さんたちは、  
国に戻ったときの子供の学力の低下を  
とても心配している

論点11

## 国外における日本語教育について



## ●委託事業(2012年度実績)

- ・文化庁委託事業「地域日本語教育実践プログラム(A)」
- ・Y市「日本語支援ボランティア講座「基礎編」」
- ・Y市「日本語支援ボランティア講座「ノウハウ編」」
- ・T区「外国人支援ボランティア養成講座「入門編」」
- ・T区「外国人支援ボランティア養成講座「スキルアップ編」」
- ・S市「ボランティアスタッフ研修」
- ・T都「語学ボランティア研修」
- ・T都「やさしい日本語技術研修」



ありがとうございました。

